

令和2年2月18日 開会

令和2年2月18日 閉会

令和2年2月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会定例会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
一般質問	5
議案第1号について	15
議案第2号について	22
議案第3号から第6号までについて	24
報告第1号から第2号までについて	27
閉 会	28
署 名	29

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 一般質問（順位第1番から第2番まで）
- 第1番 岩村 誠議員
- 第2番 水津 治議員
- 第5 議案第1号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 議案第1号 令和2年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算
- 第6 議案第2号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 議案第2号 令和元年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第3回）
- 第7 議案第3号から第6号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 議案第3号 宇部・山陽小野田消防組合消防職員定数条例中一部改正の件
- 議案第4号 宇部・山陽小野田消防組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例中一部改正の件
- 議案第5号 宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例中一部改正の件
- 議案第6号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 第8 報告第1号から第2号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
- 報告第1号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和元年条例第11号））
- 報告第2号 専決処分を報告し、承認を求める件（令和元年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	岩村誠君	2番	奥良秀君
3番	水津治君	4番	猶克実君
5番	長谷川耕二君	6番	藤井岳志君
7番	山下則芳君	8番	吉永美子君
9番	志賀光法君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	久保田后子君	副管理者	藤田剛二君
監査委員	床本隆夫君	会計管理者	野村裕之君
消防局消防長	石部隆君	消防局次長	内田貢君
消防局次長	岡本真里君	消防局次長	末永和義君
消防局総務課長	橋本俊昭君	消防局警防課長	中村淳二君
消防局予防課長	松中保夫君	消防局情報指令課長	西村隆文君
宇部西消防署長	小迫実君	山陽消防署長	竹内伸君

事務局職員出席者

消防局総務課長補佐 弓立宏二君 消防局総務課主任 今田将嗣君

—————午前10時00分開会—————

○志賀議長 これより、令和2年2月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○志賀議長 この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○弓立書記長 報告いたします。本日の出席議員数は9名でございます。

次に、議員の辞職許可について申し上げます。令和元年11月29日付けをもちまして杉本保喜議員から一身上の都合により、議員の辞職願いが提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長において同日付けをもちまして辞職が許可されました。

なお、同年12月10日付けをもちまして組合規約第5条及び第6条の規定により、水津治議員の選出届が提出され、受理いたしましたことを報告いたします。

次に、本定例会の付議事件について申し上げます。本日付けをもちまして、管理者から、令和2年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算の外7件の議案等の提出がありました。

一般質問の通告につきましては、岩村誠議員、水津治議員から通告書の提出がありました。

次に、管理者の議会に対する報告について申し上げます。令和2年2月13日付けをもちまして、お手元に配布のとおり地方自治法第180条第1項に基づく専決処分等の報告といたしまして組合の業務に属する損害賠償に係る件についての報告が1件ありました。

次に、監査委員の議会に対する報告について申し上げます。お手元に配布のとおり、令和2年1月29日付けをもちまして、例月出納検査の結果に関する報告、同年2月10日付をもちまして定期監査の結果に関する報告がありました。

以上で、報告を終わります。

○志賀議長 以上で、諸般の報告は終わりました。これより、日程に入るわけですが、諸般の報告にもありましたとおり、水津治議員が本組合議会議員に新たに選出されましたので、自己紹介を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 御異議なしと認めます。よって、議員の自己紹介のため暫時休憩いたします。

—————午前10時03分休憩—————

—————午前10時04分再開—————

○志賀議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

管理者発言

○志賀議長 日程に先立ち、久保田管理者から発言したい旨の申し出がありますので登壇、発言を許します。久保田管理者。

○久保田管理者 本日ここに、令和2年2月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

います。

さて、昨年を顧みますと本消防組合管内において、大きな災害はなく、火災・救急件数ともに減少し、比較的平穏に推移しております。しかしながら、全国的には簡易宿泊所の火災、歴史的建造物の火災など大規模火災が発生し、さらには局所的な大雨や大規模な台風が猛威を振るい、全国各地で河川の氾濫、土砂災害などが多発し、尊い人命や財産が失われております。近年は、人口減少、少子高齢化など地域社会の状況が変わり、併せて街並みや自然環境も大きく変化をしてくれています。このように変貌する地域社会にあって、消防は変化を鋭敏に感じ取り、住民のニーズを的確に捉えていくことが必要と考えています。このため本消防組合におきましては、これまでの枠組にとらわれることなく、新しい時代の潮流を見据えたうえで、人や地域に視点をおいた業務遂行能力を持った職員を育成するとともに、消防団や自主防災組織などの関係機関と連携をより強固にし、大規模災害発生時に迅速かつ的確な対応が図れるように総合的な防災体制の強化を図ります。さらに、I o TやA Iなど最新のテクノロジーを積極的に活用し、情報伝達や予防行政など様々な局面に生かしていくなど業務効率の向上も図ってまいります。

次に、一層の高齢化の進展によりまして、住宅火災の死者数の増加が懸念されているなか、住宅火災の被害低減のため、住宅用火災警報器の設置促進を積極的に進めるとともに、関係団体との連携を一層推進して高齢者の安全で安心な暮らしを守る防火安全対策を展開してまいります。

このような考え方のもと、本消防組合の基本計画に掲げる基本理念である「住民とともに歩む安心して暮らせる安全な都市（まち）をめざして」の実現に向けて、職員一人ひとりが方向性を同じくし、互いに信頼関係で結ばれる風通しの良い職場づくりを推進することで、組織のつながりをさらに強固なものとして職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、続きまして石部消防長に行政報告をさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○志賀議長 石部消防長の登壇、発言を許します。

○石部消防長 まず、令和元年の当管内の災害発生状況について報告いたします。

119番通報の処理件数は16,272件で、平成30年と比較すると220件減少しています。火災件数は74件で、平成30年と比較すると5件減少しています。構成市別では宇部市が51件、山陽小野田市が23件です。なお、74件のうち建物火災は43件です。火災による死者の発生はなく、負傷者は19人となっています。救急件数は10,095件で、平成30年と比較すると45件減少しています。構成市別では宇部市が7,182件、山陽小野田市が2,913件です。ドクターカーの出動件数は171件で、そのうち、医師、看護師と連携し救命活動を実施した事案は68件となっています。救助件数は69件で、交通事故が45件と最も多くなっています。幸いにも、当管内において大きな災害は発生していませんが、7月には管内で大規模災害が発生したことを想定して、緊急消防援助隊の受け入れ態勢を整えるための受援訓練を実施し、また、8月末の大雨では警防本部を立ち上げ、構成市と連携し警戒態勢をとるなど不測の事態に備えました。

次に令和元年の主な事務事業等について報告します。予防業務においては、防火対象物の防火

安全対策を推進するため積極的に立入検査を実施しました。立入検査において適正な指示、指導を行うため担当職員は各種違反処理研修を受講し、違反処理技術の向上も図っています。なお、これまでに重大違反対象物として公表した対象物は7件で、そのうち5件の違反を是正しております。また、危険物施設の事故防止のために、宇部・小野田地区コンビナート事業所保安担当者を対象とした連絡会を開催しコンビナート区域での異常現象の通報や初動対応の周知を図るとともに、危険物保有事業所を対象に事故防止対策等の講習会を開催しました。

次に、救急業務体制の強化として局指導救命士を中心に、地域メディカルコントロールを担う医師や医療機関等と連携強化を図ることを目的に救急技術練成会や救急救命スキルアップセミナーを開催しました。今後も、迅速で適正な救急搬送体制の確立に努めてまいります。さらに、地域防災力の強化を目的に、両構成市消防団との合同訓練を実施し、大規模災害発生時にも即応できるよう消防団と常備消防の連携を強化しました。

次に、高機能消防指令センターにおいては、高齢化の進展により今後も救急需要の増加が予測される中、119番通報から救急隊員が傷病者に接触するまで、口頭指導が継続できるよう他市が開催する口頭指導会に参加するなど、蘇生率、社会復帰率の向上を目指しています。また、住民ニーズを的確に把握し、きめ細やかな通報対応を行うため、職員研修を実施しているところです。

今後も、住民とともに防災・減災対策がとれる文化的風土を育み、住民、地域、消防がお互いに補完し合う体制を構築してまいります。以上で行政報告を終わります。

○志賀議長 以上で管理者の発言は終わりました。

日程第1 議席の指定

○志賀議長 日程第1、議席の指定を行います。各議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○志賀議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、猶克実議員、長谷川耕二議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○志賀議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日18日の1日のみといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

日程第4 一般質問

○志賀議長 次に、日程第4、一般質問を行います。通告順により質問を許します。まず、順位第1番、岩村誠議員の質問席への移動、発言を許します。岩村議員。

○岩村議員 皆さんおはようございます。宇部市議会チーム創生の岩村誠です。通告に従い分割質問・分割答弁方式にて一般質問をさせていただきます。

さて、暖冬と言われているこの冬も、2月に入り例年並みの寒さを取り戻し、家庭では暖房器具が頻繁に活躍するようになりました。それとともに、空気が乾燥し下関地方気象台からは火災気象通報が何度か発令されました。火事は一瞬で全てを焼き払い、何もかも灰にしてしまう本当に怖いものです。この火災を少しでも予防し無くしていくためには、消防組合の活動だけでなく民間の防火組織との連携が不可欠です。そこで宇部・山陽小野田消防組合における外郭団体との連携についてお伺いします。質問1外郭団体との連携について、第1点該当する外郭団体、アおよそどれくらいあるのか、イ団体の活動内容、第2点平素の連携状況、第3点成果、第4点今後の取り組み、以上です。答弁をよろしくお願ひします。

○久保田管理者 岩村議員の御質問にお答えします。質問1外郭団体との連携について、第1点該当する外郭団体、アおよそどれくらいあるのか、イ団体の活動内容、第2点平素の連携状況第3点成果、第4点今後の取り組みについてお尋ねでございますが、これらは関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

本消防組合の外郭団体は、宇部・山陽小野田防災協会と宇部・山陽小野田防火委員会の二つの団体であり、消防広域化を行った平成24年に火災予防の普及啓発や防火思想の高揚を図ることを目的として設置されたものです。防災協会は、令和2年2月1日現在、危険物関係事業所、病院など防火対象物関係事業所及び賛助会員など、合計で約550事業所が会員として入会しています。主な活動は、危険物取扱者試験の準備講習会、また、各事業所対抗の消防競技大会などを毎年開催しています。次に、防火委員会は、管内の幼稚園及び保育園を対象とした幼年消防クラブ、小学生・中学生を対象とした少年消防クラブ、地域の女性を対象とした女性防火クラブの各クラブで構成されており、令和2年2月1日現在、合計で27クラブ、2,248人の会員で運営されています。主な活動は、幼年消防クラブについては、クラブ単位となる各幼稚園、保育園で園独自の防火イベント等の開催です。少年消防クラブについては、各地域での防火パトロールや防火看板の作成などの防火広報を行っています。また、女性防火クラブについては地域住民を対象とした防火講習会を開催しています。平素の連携状況については、外郭団体が主催する講習会の講師や、消防競技大会の運営に消防職員が協力しています。また、消防組合が主催するイベントにおいては、防災協会から防火普及活動用の防災グッズの提供をいただいています。防火委員会においては、火災予防運動中に大規模小売店で、幼年消防クラブの園児と共に防火広報を実施したり、山陽小野田市では、毎年小野田消防署で全クラブが参加する体験型の幼年消防クラブ交流会を実施しています。少年消防クラブは、宇部まつりや出初式でクラブ員と共に、防火広報を実施しています。また、女性防火クラブは、令和元年12月に防災協会と共催した住宅防火防災シンポジウムに参加し、住宅防火対策の重要性を改めて深く認識をし、今後の防火講習活動をさらに充実させていくこととしています。引き続き外郭団体と連携して、地域住民や各事業所に

おける防火思想の普及啓発に取り組みます。以上でございます。

○**岩村議員** 再質問をさせていただきます。いろいろと連携を取ってやられているということで防火にとっても成果が上がるのではないかと期待しております。ただ、防災協会では多くの事業所、そして防火委員会では多くのクラブ、そして登録されている方がたくさんいらっしゃるということですが、普段、何かしらの防火に関わるような情報提供は、どのような形でされているでしょうか。

○**松中予防課長** 情報提供のあり方について説明させていただきます。防災協会の事務局からいろいろな予防週間、危険物安全週間、こういった通知が国、県を通じてまいります。その内容等につきまして、登録者にメールで一斉に流したりしています。また、防災協会では年に2回ほど会報誌を発行しております。この会報を全防災協会事業所に配布しています。また、国、県から協会あてにいろいろなパンフレットが送られてきますので、それを関係団体に配布しております。以上でございます。

○**岩村議員** わかりました。事業所の事業の中身、いろいろな職種によって少し情報も分けて与えているということですね。一律同じような事業所ばかりではないと思いますので、そういうことも是非まめにやっていただければと思います。それと、先ほど、いろいろと危険物取扱者資格試験の準備講習など説明がありましたが、聞き漏らしたかもしれませんが、普段、例えば事業所の方とか知識ばかりではなくて、実際に事業所で何かあったときに、消防署の方が駆けつける前に、自分たちで初期消火活動をしなければいけないと思いますが、そういったことも踏まえてこういう人達に対する研修というのはどのような形で行われているのでしょうか。よろしく願いします。

○**松中予防課長** 研修、講習等についてのお尋ねでございます。お答えします。まず法定講習で防火管理者の講習会というものがあります。これは、消防局が中心となってやるものですが、講習の中で実技の面で煙体験ハウスとか消火器による体験を実施いたします。こういったものにつきましては、なかなか細かいところまで、行き届かないものですから防災協会で購入いたしまして、こういったものを利用させていただいております。それから、防災協会では毎年、防災講演会というものを開催しております。今年度は、防災シンポジウムに変えさせていただきましたけれども、例年著名な学者をお招きして、地震とか風水害であるとか、こういったもののより高度な知識を身につけていただくために、会員の皆様に対して講習会等を開催しております。また、各事業所から訓練等防火指導を消防局に依頼がまいります。このときも、いろいろな防災協会の資器材を利用して、こういったところの講習会に出向いて行って、指導をさせていただいているところです。以上でございます。

○**岩村議員** わかりました。研修のグッズに関しては、防災協会に購入していただいてそれにお手伝いに行かれるということですね。防災協会は先ほど550事業所と言われましたけれど、そこに加盟するための資格というか、どのような事業所が入られているのかということと、もし何か要件等があれば、例えば従業員が何人以上いなければいけないとか、こういう職種は入れないとか、そういうのがあれば教えていただければと思います。

○松中予防課長 防災協会の加入事業所についてお尋ねです。御説明いたします。大きく分けて4つの団体に分けられております。最初に消防法で防火対象物の区分けがありまして、集会所であるとか、病院であるとか、物品販売業であるとか、そういった消防法で規制するための事業所が分類されておりますが、こちらに関わるような事業所が団体の構成員となっております。それから、消防法で許可施設となる、危険物施設を有する事業所、分かりやすく言いますと、石油類を扱うような、消防法で言う危険物を扱う事業所で許可をしている事業所、これにつきましては危険物取扱者という資格が必要でございますので、そういった免許の関係とかも受益者負担の観点から入会いただいております。それから、こういった危険物施設、特に石油類の火災が起きますと、泡消火を使って消火をいたしますので、公費で購入するもの以外に備蓄をしております。こういった備蓄に関わる危険物の施設を有する事業所に加入していただいております。あとは、賛助会員ということで、防火、防災の趣旨に御賛同いただいております個人の方に入会していただいております。以上でございます。

○岩村議員 わかりました。何か事業所で火災の原因になるような材料とか要件をもったところは逆にいえば、大体入ってもらっていますということで、その方々が例えば消防からいただいた情報をしっかりと受け、それに注意する。それから、日頃からの講習等できちんと防火について心得ていけば、なかなか大きな火事には発展しない、そういう連携ということですね。

それから、先ほどの説明で個人も入られているということですが、やっぱり会社だけではなくて、地域の自主防災組織とか我々議員の中にも関係者はおりますが、普段は火災というよりは、この辺だと大きな地震とか津波とか、大きな水害が起きたときというほうが多いのですが、そこに対して火災に関する連携はされておりますか。

○志賀議長 自主防災組織にということですか。

○岩村議員 そうです。

○石部消防長 お答えします。消防と自主防災組織ということになりますけど、常備消防と消防団、そして自主防災組織、これがやはり連携をしてこそ、消防力の確保ということになるかと思えます。例えば逃げ遅れを防止するとかということで、住宅用火災警報器の説明。これは各校区、地域で様々な説明会とかイベントがあるときに、お邪魔をさせていただいて、時間をいただいて説明させていただくと。やはり特に住宅用火災警報器の設置については非常に重要なことだと考えておりますので、そういうところで連携をして、地域防災力の確保のために地域組織との連携を実施しているところです。

○岩村議員 はい。わかりました。なかなか、消防の方は人数が限られておりますので、あちこち行くのは、なかなか大変だと思います。その中で、先ほどから質問しているように、外郭団体。逆に言えば、火事などになるときに一番原因となる可能性のある会社、事業所が入られている、また、未然に防いだりとか小さい頃から、防火意識を植え付けていくためにもそういう防火委員会、防火クラブ等も大変重要だと思います。なかなか皆さんだけで、防ぐのも大変だと思いますので、よりよく外郭団体と連携をとって、少しでもいざというときのことに集中できるように、また、そういう方々、団体としっかり連携をとって、防火に努めていただくよう

要望したいと思います。

続きまして、2点目に入りたいと思います。林野火災への対応についてお伺いします。2019年9月に発生し、未だに燃え続けているオーストラリアの林野火災、テレビに映されているその様子は、本当に見ている者を震撼させてしまいます。何とか、防ぐことができなかったのだろうか。そんな思いが心を巡ります。しかし、この光景は決して他人事ではありません。規模は違うものの宇部市や山陽小野田市にも森林は決して少なくはありません。生育している樹木等にも違いはありますが、このような光景を宇部・山陽小野田地域で繰り返すことのないよう、今一度林野火災の防火、消火体制について御質問させていただきます。質問2林野火災に対する防火・消火体制について、第1点宇部・山陽小野田消防局管内で発生した主な林野火災について、第2点現状、第3点今後の取り組み、2つ目の最初の質問は以上です。答弁をよろしくお願いいたします。

○久保田管理者 御質問の2林野火災に対する防火、消火体制について、第1点宇部・山陽小野田消防局管内で発生した主な林野火災について、第2点現状、第3点今後の取り組みについてのお尋ねです。これらは関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

まず、消防広域化を行った平成24年から、令和元年までに本消防組合管内で発生した林野火災は、17件となっています。主な火災は、平成26年4月に、宇部市万倉地区で建物火災が発生し、この火災が山林に延焼拡大したもので、建物は9棟全焼、1棟部分焼、付近の山林6,100平方メートルを焼損しました。この火災に、消防署から車両14台、人員37人、消防団から車両10台、人員67人が出動し、地上からの消火活動を展開するとともに、山口県と北九州市の消防防災ヘリコプター2機に出動を要請し、空からの消火活動も実施しました。幸いにも、この火災による死傷者は発生していませんが、鎮火するまでに約5時間を要し、管内では規模の大きい林野火災となりました。

次に、林野火災の予防啓発と事前の訓練にかかる現状ですが、本消防組合の外郭団体である、防災協会と協力し、登山道や不特定の人が進入する箇所には山火事防止の看板を設置しています。また、春季火災予防運動の取り組みとして、同じく外郭団体である少年消防クラブが林野火災防止用標識を取り付けています。消防署においては、登山者が増加する3月頃、霜降山の通路の木や枝を伐採し、消防車両の通行帯を確保しています。また、山口県消防防災航空隊と山林における要救助者の正確な位置情報をGPSで確認するなど合同訓練を実施しています。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに迅速な情報収集のためのドローンの導入を検討しています。以上でございます。

○岩村議員 ありがとうございます。まず、平成26年万倉での火災が特に大きなものであったということですが、建物9棟、それから6,100平方メートルが燃えたということですがこの火災で得られた教訓というか、それを生かしているものは、どういうものがあるのでしょうか。

○内田次長 ただ今の御質問に対して御解答します。万倉地区で発生しました火災は、非常に近接した簡易な建物からの出火で、大規模な建物ではなく9棟が全焼という状況です。一般的な

ことも含めまして、山林の火災については、まずは水利の確保それから水利から山林までの距離は非常に長距離でございますので、その辺の消防職員の連携、ホースの接続等ですね。それから消防団との連携、この辺を密にする必要があります。これは先ほども申し上げましたけれども事前の連携訓練等をやっておりますので、そこを実火災で発揮するというような繰り返しになろうかと思えます。以上です。

○**岩村議員** 山の中でどこまでも、消防車が入っていけるかということと当然そういうことはないと思いますし、近くに水があるかと言われれば、その辺もなかなか難しいなど。これはまず予防が第一ということもありますし、またそうなったときには、日頃の連携というのは、消防団とか多くの人数が必要だと思いますので、訓練等もしっかりやっていただきたいと思えます。それで平成26年に大きな火事があったということで、令和元年まで17件ということですが、そこでいろいろな教訓を得られたということで、平成26年の林野火災が一番大きいのだろうと理解させていただきます。ちなみにオーストラリアでは動物がいて動物保護というのがありました。宇部市、山陽小野田市で山火事があったときに特別に注意しなければいけないような動物とかはいますか。

○**石部消防長** 山火事に際しての動物への愛護ということにつきましては、議員がおっしゃったようにオーストラリアではコアラの痛々しい姿がでております。そういう中で、これまでの実績といたしましては、特定の動物で配慮が必要だということは発生しておりません。そういうことで、今まではなかったですが、これからは動物愛護といったことに対しても、しっかり配慮しながら消火活動に努めていきたいと考えています。

○**岩村議員** オーストラリアのような動物がいれば、この辺も観光地になるという声もあるのですが、それとこれからというのは、先ほどドローンというお話もありましたが、新しい技術等も今までなかったものが、どんどんと開発されて、もしかするといち早くAIが出火の場所を突き止めて、ドローンが飛ぶという時代もきているのかなというのがあります。しっかりその辺もどんどんと新しい技術を取り入れて、宇部市、山陽小野田市の皆さんが安心できるようにそして、何かこういうことを得たならば、しっかりと情報発信して、皆さんに安心感を与えていただきたいと思えます。先ほど消防長の行政報告の中で、住民とともに防災・減災対策がとれる文化的風土を育み住民、地域、消防がお互いに補完しあう体制を構築してまいりますと言われておりました、まさに先ほどの外郭団体の連携や林野火災に対する防火、消火体制でしっかりと山の中までホースが繋いでいけるような訓練等も消防団とも行って、これからの防火に努めていただいて、皆さんに安心安全を与えていただければと思えます。以上で私の質問を全て終わります。

○**志賀議長** 以上で、岩村議員の質問は終わりました。次に順位第2番、水津治議員の質問席への移動、発言を許します。水津議員。

○**水津議員** 水津治でございます。通告書に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。今日は大きく4つのうち、1つ目が常備消防の使っておられる消防用送水ホースでございます。本消防組合は発足時から40ミリと65ミリのホースを用いておられま

す。その中で1点目です。この40ミリを用いておられる理由をお聞かせいただきたらと思います。2点目、他市で40ミリを利用されているところがあれば、状況をお聞かせいただきたらと思います。3点目、50ミリとの比較検討をしておられるか、お尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○**久保田管理者** 水津議員の御質問にお答えします。御質問の1消防用ホースについて第1点、40ミリを用いている理由、第2点他市の40ミリの利用状況、第3点50ミリとの比較検討とのお尋ねでございますが、全部関連しておりますので、一括して答弁させていただきますので、よろしくをお願いします。

本消防組合では、65ミリホースと40ミリホースを配備し、災害の状況に応じた使用方法とされています。40ミリホースを主力としているのは、軽量であって隊員の疲労軽減が図られ、安全性が向上すること。また、機動性が高く屋内の進入が容易であり、水損防止に有効であることから運用しているものです。なお、強風下での活動時や規模の大きな木造建物の火災においては65ミリホースを使用して、水量と水圧を確保した火災防御活動を実施しています。山口県内では、40ミリホースを主力としている消防本部はありませんが、近年では、40ミリホースの耐久性が向上し、放水量が確保できる筒先が開発されたことから40ミリホースの活用について検討されているところです。

50ミリホース等との比較検討についてですが、消防広域化前は、宇部市では、40ミリホース、山陽小野田市では50ミリホースを主力とした火災防御活動を行っていました。しかし、消防広域化によって、管轄署所を超えた出動が可能となったことから、これを統一する必要がある平成25年4月に比較検討した結果、機動力のある40ミリホースを主力としたものです。以上でございます。

○**水津議員** 40ミリホースの特徴で良いところということから選ばれたというふうに御答弁いただいたと解釈しております。その中で、組合発足当時は結合金具がネジ式であったと聞いておりますが、現在それを徐々に差し込み式に替えられたと聞いておりますが、これの進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○**中村警防課長** お答えいたします。水津議員が言われましたように、以前はネジ式でしたが、今は町野式に変更しております。

○**水津議員** 変更は100%済んだということで理解してよろしいですか。

○**中村課長** まだ全てではないという状況でございます。

○**水津議員** 全て差し込み式になるという計画ではいつ頃を予定しておられますか。

○**石部消防長** お答えいたします。消防用ホースの継ぎ手の部分を一元化するというので、これにつきましては、どうしても耐用年数ということもございますので、今残っているいわゆるネジ式のタイプを耐用年数に応じて速やかに差し込みタイプという形に替えていきたいと考えています。これにつきましては、予算確保等ございますので1日も早くということ御了解いただければと考えています。以上です。

○**水津議員** 今の答弁はホース本体を替えるときに、そのものにするという御回答のように聞こ

えたのですが、結合金具のところだけを替えるという技法もあると思うので早くそういった技法も用いて統一した差し込み式に替えられるということも検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

2点目に入ります。他市の40ミリホースの利用状況については、県内では事例はないという御回答をいただいております。それで40ミリホースの特徴として、やはり市街地が多いところ屋内消火が多いところというふうに理解しております。管内は市街地よりも、先ほど岩村議員が一般質問されましたが、山間部が多い地形、状況を考えたときに、65ミリホースもあるわけですが主力が40ミリホースとした場合、少しそれについては、気になるところでございます。管内の地形等も鑑みながら検討いただきたいと思います。他市の状況については終わります。

3点目の50ミリホース等の比較検討のことですが、検討されたと回答いただいております。私は火災現場において用いるホースを速やかに判断する、指示するということが、この40ミリホースを主力に65ミリホースを併用する、現場での判断が非常に大事であろうと思うのです。そういった判断を少しでも縮小することが早期鎮火につながるのではなかろうかということから65ミリホースと40ミリホースの間になると50ミリホースとなろうかと思うのですが、そういったものを一種類にされるということは先ほど検討されたと聞いたのですが、さらなる検討はしていただけないでしょうか。お尋ねします。

○内田次長 ただ今の質問ですけれども、65ミリホース、50ミリホース、40ミリホース、この3種類を用いた火災戦闘に検討していただけないかということによろしいですか。先ほど答弁もいたしましたとおり、平成25年4月に比較検討しております。繰り返しになりますけれども、旧宇部市消防本部は40ミリホース、旧山陽小野田市消防本部は50ミリホースで、管轄を超えた出動に宇部市、山陽小野田市が連携をしながら、消火活動をしなないと消防広域化のメリットは図れないということで、水損防止であるとか機動性を重視して40ミリホースを選択したということは、お聞きなされたとおりですけれども、その中であって消防ポンプ自動車のポンプから水を出すときに40ミリホースを直結する訳ではなく、65ミリホースをまず用いまして、火災の状況に応じてそこから40ミリホースに変換するというような戦闘をとっておりますので、先ほど答弁したとおり、比較的大きな木造対象物であったり、風が強いであったり、山林であったりと、そういったことは水量の確保が必要ですから、そのまま、65ミリホースを用いています。ですから、現場に出動したその時の隊長の判断によって今は十分な活動ができていると思っておりますので、50ミリホースを再度検討するということは、今のところ考えておりません。以上です。

○水津議員 重なりますけど、現場での判断というのが重要だということと、もう1点は、私どもが考えますと消防車両にたくさんのホースを積んで行かなければいけないということがあるのではないかと、65ミリホースと40ミリホースどちらでも対応できるように準備として搭載して現場に行く。つまり相当なホースが必要となります。それをつなぐ異形接手といいますか、結合金具も適当な量を準備しておかなければいけない等々、こういったことを総合的に。もう1つ非常備の関係で宇部市消防団は通常65ミリホース、山陽小野田市消防団は50ミリ

ホースということで、バラバラなような気がします。そういった非常備も含めた検討も今後して欲しいということをお願いして質問の1つ目、消防用ホースについては終わります。

2点目でございますが、配備車両について更新及び増車計画をお聞きしたいと思います。それから、配備後における運用に定めがあるのかということでお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○久保田管理者 御質問の2配備車両について、第1点更新及び増車計画を聞く。第2点配備後の運用に定めがあるのか。とのお尋ねですが、関連がありますので一括して答弁させていただきます。

消防広域化のメリットを生かし、重複車両の削減を行い、人口により消防ポンプ自動車数などが示された国の消防力の整備指針に基づき、適切に車両を配置しています。車両更新計画については、日本消防検定協会が定めた消防用車両の安全基準で定める使用期限を参考に管内の状況に合わせて車両の種別ごとに更新年数を定めています。また、本消防組合では各種災害に効果的、効率的な車両の運用について火災等の災害出動の出動区域及び出動車両の基準を定めています。これによりまして、災害が管内のどこで発生しても、4つの消防署、4つの出張所の管轄を超えて出動ができることとなっています。なお、現時点では、車両台数は充足しており、引き続き、車両更新計画に基づき、適切に進めてまいります。以上でございます。

○水津議員 本消防組合において中長期的な更新なり、増車なりの計画は作成しておられますでしょうか。

○内田次長 ただ今の御質問ですけれども、中長期的な車両購入の計画ということだろうと思います。平成24年度に消防の広域化を図りまして、そこから先ほど答弁がございましたように重複した車両を除いて長期的な更新計画は定めてございます。その年度ごとに予算が変化してきますので、当初予算に応じて以降の更新計画を若干変更しながら、概ね10年は計画の中に入れながら進めているという状況です。以上です。

○水津議員 一定の決裁を経て、この計画書が作成されると思うのですが、その資料は議員にいただける資料なのかお尋ねします。

○内田次長 ただ今の御質問ですけれども、先ほど御回答した平成24年度に消防広域化をいたしまして、更新計画というものはきちんと決裁を経て、こちらで管理しておりますので、議員さんの求めに応じて提出はできるかと思ひます。

○水津議員 よろしくお願ひします。次に2点目配備後の運用に定めがあるのか、これについては、本消防組合同規約の第24条に車両等の配備に当たっては、消防署の属する市が負担するとなっています。そういった中で、中には補助金がついて、取得するという事例も多々あるかと思ひます。そういった中で運用として消防署なり、出張所なり、配備後の移動はないように聞いておりますが、そういった補助金等がついて取得した消防車両等については、移動をするとか、しないとか。ルールがあるのか、ないのか。お尋ねをしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○内田次長 ただ今の御質問についてお答えをいたします。消防組合同規約によりまして、経費の

支弁の方法は定まっております。その中で消防車両、特殊車両については、当該消防署の属する市が負担すると規定されておまして、各々の市の、例えば石油備蓄の補助金を活用するとか。そういったことで購入しておりますので、市で買った車両はその市を超えて配備することができません。しかしながら、先ほどから申し上げているとおり、消防広域化を図った関係が必要に応じて市を超えて出動しておりますので、災害等の対応については、支障ないと考えております。以上です。

○**水津議員** 運用については、しっかりしておられると聞いておりますので引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。次に3つ目の質問でございます。1点目職員の採用についてでございます。近年の応募と採用の状況をお聞かせいただきたいと思ひます。2点目が募集方法についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○**久保田管理者** 御質問の3職員採用について、第1点応募と採用状況を聞く。第2点募集方法を聞く。とのお尋ねですが、これらは関連がありますので一括して答弁させていただきます。

まず、応募と採用状況についてですが、令和元年度は、申込数78人、受験者58人となっており、13人の職員を採用予定です。平成30年度は申込数81人、受験者数53人、採用者数12人、平成29年度は申込数72人、受験者数60人、採用者10人となっております。募集方法については、本消防局ホームページでの広報を始め、構成市広報誌への掲載、庁舎内での掲示を行っております。また、管内の高等学校、専門学校、大学等を始め、隣接する市にも、直接受験案内を持参し進路担当者等に説明するとともに、県内外の学校などにも受験案内を送付しております。平成28年度からは本消防組合において「採用ガイダンス」を実施しており、例年40人程度の参加者がおります。また、警察や自衛隊と合同で説明会を開催したり、学生向け職業説明会に参加し、広く採用試験の案内や消防業務の紹介を実施しております。

○**水津議員** 今回の回答で安心しました。応募者数は平成29年が72人、平成30年が81人、令和元年が78人おられるということで、良いことだと思ひます。直近が令和元年ということで、次が令和2年ということになるかと思ひますが、ここで、私がちょっと心配なのが昨年から本消防組合に関わることで新聞、テレビで報道され組合に対するイメージがダウンしているのではなかろうか、個人的には心配をしております。次の採用に当たってすごく危惧をしているところがございます。そういった中で、募集方法等今までとおりの方法でいかれるのか。令和2年度はこういったところに力を入れて募集をしたりとか、一人でも多くの優秀な人材を確保するために何か特別な計画があれば、お尋ねをしたいと思います。

○**内田次長** ただ今の御質問、令和2年度の採用試験にかかる募集の強化事項ということだろうと思ひます。本消防組合は、平成24年度に広域化をして一つの消防局として、消防事務の共同処理をしていますが、今まで100人の採用をしております。その都度都度で募集要綱の中で優秀な人材を募集するため消防局のホームページであるとか、それから、採用ガイダンスであるとか、そういったところで、まず消防のことをよく理解していただく、そのうえで採用試験に臨んでいただくというような活動をずっとしてきております。それで、昨年非常に悲しい事件が発生いたしましたけれども、いま消防局をあげて職場の環境改善のために努力をしている

ところでございます。まずは内部の環境の改善をした後に、採用、募集等も強化をしていく、そういったところで考えております。これまでの募集の方法は継続しながら、必要なことは、環境の改善と併せて何が必要かをよく研究をして来年度に向けて、進めていきたいと考えています。以上でございます。

○水津議員 1月29日に消防署員の意見発表会に出席させていただきまして、素晴らしい意見を聞いてすごく感動しました。こういった職員が一人でも多く、継続して本消防組合の職員になっていただきたいという思いがありましたので、今日敢えてこの質問をさせていただきました。良い人材がたくさん得られるような方策を、ぜひお願いしたいと思います。3つ目の質問を終わります。最後に4つ目の質問ですが、消防署が4つ、出張所が4つあります。その中で事務事業についてでございます。これの人事異動の今の状況をお聞かせいただいたらと思います。

○久保田管理者 御質問の4消防署間の人事異動について、第1点消防署間の人事異動の状況についてのお尋ねです。本消防組合は4つの消防署、4つの出張所があり、それぞれの管内で道路状況、また、消防水利状況など地域の特性があるため、各地域の実情を熟知した職員を残しながら、人事異動を行っています。人事異動に関しては、自己申告制度や人事評価制度を活用し、署所間のジョブローテーションを行い、組織強化と人材育成を図っているところです。引き続き住民の負託に応えるために、さらなる消防力の向上を目指してまいります。以上でございます。

○水津議員 今、管理者からその地域のことを熟知している職員の配置については、配慮しておられることを聞いて安心しました。やっぱり地域の方は、異動があったときに知らない職員ばかりとか、やはり心配をされることをよく聞きます。そういった中で、今の人事異動について、地理、地形等に熟知している職員の配置というのも継続して市民の安心・安全のために是非お願いしたいと思いますし、また、この異動のルールについて、私の要望ですけれど、ある程度エリアを設けて、一定の期間はエリアの中での異動という方法も取れるのではないかと、あればいいのではと思っています。そういった異動の方法なり手段について、より良い方法が検討できることをお願いしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○志賀議長 以上で、水津議員の質問は終わりました。これにて、一般質問を終結いたします。

日程第5 議案第1号について

○志賀議長 次に、日程第5議案第1号令和2年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算を議題とします。本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。

○久保田管理者 それでは、議案の提案理由について説明します。議案第1号令和2年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計予算についてです。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,386万1,000円と定めるもので令和元年度当初予算と比較しますと、2億4,652万5,000円の増額となっています。

歳出については、議会費35万4,000円、総務費1,889万円、消防費32億445万

6,000円、公債費1億2,616万1,000円、予備費400万円で、歳入については分担金及び負担金28億2,078万6,000円、使用料及び手数料2,946万1,000円、県支出金1億55万5,000円、繰越金100万円、諸収入495万9,000円、組合債3億9,710万円となっています。

詳細につきましては、石部消防長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○石部消防長 議案第1号の詳細について説明します。歳出予算の多くを占めます給料、職員手当等の人件費などの経常経費や消防車両、消防用資機材、消防庁舎整備事業などの所要額を積算し、また、歳入予算の大部分を構成市からの分担金が占めることから、すべての経費について、必要な額を厳しく精査し、編成したものです。予算の概要については、久保田管理者の説明とおりでありますが款・項の区分ごとの金額は、2ページの第1表、地方債については、4ページの第2表のとおりです。

それでは、歳出から説明しますので12ページ、13ページをお開きください。1款議会費は35万4,000円を計上しており、主なものは、13ページの議員報酬です。次に、2款総務費は、1項総務管理費と14ページの2項監査委員費の合計1,889万円を計上しており、総務管理費の主なものは、13ページの7節報償費223万8,000円及び12節委託料619万7,000円で報償費については各種委員等謝礼、委託料は職場環境改善支援業務委託料や検診委託料などです。監査委員費の主なものは、15ページの18節負担金補助及び交付金の監査事務負担金338万1,000円です。次に、3款消防費は、常備消防費26億6,550万1,000円、消防施設費5億3,895万5,000円の合計32億445万6,000円を計上しています。常備消防費の主なものは、15ページの2節給料11億4,499万4,000円、3節職員手当等9億1,085万6,000円、4節共済費4億14万5,000円などのいわゆる人件費となっています。その他は17ページの10節需用費7,591万5,000円、19ページの12節委託料7,663万8,000円となっています。消防施設費の主なものは21ページの17節備品購入費として消防用ホースなど事業用器具費を873万8,000円、水槽付消防ポンプ自動車など特殊車両7台の更新で5億1,240万5,000円を計上しています。消防施設費の詳細につきましては、別にお配りしております一般会計予算参考資料を御参照ください。次に、22ページの4款公債費は、組合債元金償還金1億2,563万4,000円、長期債利子及び一時借入金利子52万7,000円の合計1億2,616万1,000円を計上しています。次に、5款予備費は、令和元年度と同額の400万円を計上しています。

続いて、歳入について説明します。8ページ、9ページにお戻りください。1款分担金及び負担金は、28億2,078万6,000円を計上しており、そのうち1項分担金については9ページのとおり、経常的経費の分担金として、宇部市分担金17億6,411万2,000円、山陽小野田市分担金8億7,267万3,000円で、これは、令和元年度における基準財政需要額比率である66.7%と33.3%の負担割合となっています。投資的経費の分担金は、宇部市特別分担金1億1,127万2,000円、山陽小野田市特別分担金5,617万9,000円となっています。2項負担金は、職員派遣給与費負担金1,655万円を計上しています。次に

2 款使用料及び手数料は、消防手数料 2, 9 4 6 万 1, 0 0 0 円で主なものは、9 ページの危険物関係手数料 2, 9 2 3 万 9, 0 0 0 円となっています。次に、3 款県支出金は、水槽付消防ポンプ自動車等の特殊車両購入の財源として、石油貯蔵施設立地対策事業費補助金 1 億 5 5 万 5, 0 0 0 円を計上しています。1 0 ページに移りまして 4 款繰越金は令和元年度決算における歳計剰余繰越金として、1 0 0 万円を計上しています。次に、5 款諸収入は、1 項組合預金利子と 2 項雑入の合計 4 9 5 万 9, 0 0 0 円を計上しています。主なものは、1 1 ページの高速道路救急支弁金収入 3 1 9 万 6, 0 0 0 円となっています。次に、6 款組合債は、はしご付消防ポンプ自動車、救助工作車の更新に伴う消防施設整備事業債として 3 億 9, 7 1 0 万円を計上しております。なお、2 4 ページから給与費明細書、3 0 ページに組合債に関する調書を添付しておりますので御参照ください。

○志賀議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。山下議員。

○山下議員 こんにちは。2 0 1 9 年 1 月 2 3 日に残念ながら自死を選ばれた、宇部中央消防署の方は、職場の環境改善を強く要望されておられました、彼の願いを叶えることが必要との思いから、これまで 2 回に渡る経過報告の説明会で、具体的な環境改善策を質問させていただきました。それに対して外部から講師を招いて職務上の指示の適正を図るための学習会などを行うなど、消防局をあげて環境改善に取り組むと誠意のある答弁をいただきました。令和 2 年度一般会計予算にどのように反映されているか、御答弁よろしくお願いいたします。

○石部消防長 山下議員の御質問にお答えします。令和 2 年に関する職場環境改善支援業務、こういったものに対する予算の反映という状況について、御説明したいと思います。お手元の一般会計予算に関する説明書、これの歳出で 1 3 ページの中ほどの 7 節報償費の 2 つ目に各種委員等謝礼ここにまず 2 0 0 万円、それから 1 2 節の委託料の 2 つ目に職場環境改善支援業務委託料 3 0 8 万円、続きましてその下にメンタルヘルスサポート事業委託料 4 6 万 2, 0 0 0 円次に 1 7 ページの 8 節の旅費に費用弁償という形で 7 万 8, 0 0 0 円、それから 1 9 ページに移っていただきますと 1 2 節委託料、下の方から 5 つ目、職員研修委託料に 8 8 万円ほど計上しておりますけど、このうち新規にみておりますのが 4 4 万円ほど、新たな職場環境改善に向けての予算計上という形で合計 6 0 6 万円を計上しています。以上でございます。

○山下議員 ありがとうございます。それで、今項目ごとに説明がありましたけれども令和元年度との比較をお願いします。

○石部消防長 山下議員の御質問にお答えします。令和元年度の予算につきましては、皆さまも御存じのとおり外部調査委員会の運営に係る費用、これはまず 1 つの項目になります。それから職場環境改善支援業務委託、現在まだ続いておりますけれども、いろいろ案件の調査をいたしまして今後の環境改善のための計画をしっかりと練っていただく。もちろん、この中に若者会議とか研修とかこういったものも含まれておりますけれども、現在決算しておりませんが、約 6 3 0 万円予算を計上して進めているところです。以上です。

○志賀議長 山下議員は令和元年度との比較ということで、一番最後の 1 9 ページだけ新規という

ふうに言われたのですが、そういう答弁が欲しかったのではないかと思うのですが、もう1回お願いします。

○**山下議員** 私が聞きたかったのは、今議長が言われたように、例えば令和元年度より増やしました。または、新規に増やしましたということの答弁が欲しかったです。それともう1つ職場環境改善支援業務委託料308万円は、コンサルタント委託料という理解でよろしいですか。

○**石部消防長** 山下議員の質問にお答えします。先ほど令和元年度と令和2年度との比較ということで、もう1度お答えします。先ほど、項目ごとに5つの項目を御説明いたしました。ここでは、令和元年度との比較という形で、まず13ページの各種委員等謝礼、それから職場環境改善支援業務委託料、また、メンタルヘルスサポート事業委託料、それから費用弁償、ここまでは令和元年度にはなかったものを新たに計上したものでございます。それから、メンタルヘルスサポート事業委託というものと環境改善支援業務委託は、いずれもコンサルタントへ委託する内容でございます。以上です。

○**山下議員** メンタルヘルスサポート事業委託料は民間ということよろしいでしょうか。具体的な会社名とかあればよろしくをお願いします。

○**石部消防長** 山下議員の御質問にお答えします。まだ、予算計上段階でございますので、個別の企業名については、これから予算がとおりましたして執行していく形になるかと思っておりますのでまだ決まっておられません。対象の業務委託先につきましては、民間のコンサルタントということになるかと思っております。以上でございます。

○**山下議員** すみません。丁寧な御答弁をいただきました。いろいろ新たな予算を計上されていると思います。市民の生命、財産を守るため、日々粉骨されて職員の方々が二度と自ら命を絶つことがないように職場になることを切に望みまして質問を終わります。

○**志賀議長** ほかにありませんか。岩村議員

○**岩村議員** 何点かお聞きしたいことがありましたので、確認させていただきます。予算書の9ページ、歳入の消防費県補助金で先ほど石部消防長の説明で、県支出金は水槽付消防ポンプ自動車等の特殊車両の購入の財源として石油貯蔵施設立地対策事業費補助金1億55万5,000円を計上しています。というふうにあります、平成29年度の決算をみていきますと平成29年度は5,300万円、平成30年度決算では5,900万円、そして令和元年度予算では6,200万円あげておられます。それで今回は、1億幾らというふうになっております。これは、特殊車両の購入の財源とありますが、毎年6,000万円ぐらいの金額があがっておりますが、その差額の分が購入の費用となるのか。私も4月から消防組合議会にきたわけですけど大体6,000万円くらいあがっている金額というものは、どのようなものに該当して入ってきているのでしょうか。お尋ねします。

○**石部消防長** 岩村議員の御質問にお答えします。平成29年度あたりから5,000万円、6,000万円という金額の計上があり、また、令和2年度に関しては1億55万5,000円という金額になっています。これは、石油貯蔵施設立地対策事業費補助金につきましては、両構成市に枠が設けられておまして、これにつきましては消防のみではなく、いわゆる避難

通路や道路にも充当できることとなっています。その中で、消防で計上されるときには、主に特殊車両の購入費という形で計上しております。特殊車両につきましても、例えば昨年ですと6,501万5,000円という計上になっておりますけど、これは5台の特殊車両。今回の1億円を超える金額につきましても、7台ということで、車種によってかなり金額に開きがございますので先ほどの更新計画と相まった中で、1億円を超えるような予算計上という形になっております。以上でございます。

○**岩村議員** 平成29年度、平成30年度決算、そして令和元年度予算を言わせていただきましたが、令和元年度では5台買われている。毎年車両を購入されているということによろしいですか。

○**内田次長** お答えいたします。先ほどの一般質問でも御回答したとおり、車両更新計画というものがございますので、それに従いまして年度ごとの購入計画を立てています。先ほどの石油備蓄の交付金の状況でございますけれども、昨年度は5台購入のうち3台を石油貯蔵施設立地対策事業費補助金を充てております。令和2年度は、7台のうち4台を充てておりますので併せて説明させていただきます。

○**岩村議員** はい、わかりました。何かしら石油貯蔵施設という名称で個別の対象物に対する補助金のような形で勘違いをしておりましたのでよくわかりました。

続きまして、19ページに移ります。消防費の中に委託料がありますがここの廃棄物処理委託料というのがあります。2万円と16万5,000円と2つ同じ項目であります。先ほどからの平成29年度、平成30年度、令和元年度とこのように2つ項目を分けて書いてあったというのが見受けられないのですが、今回2つあるのはどのようなことで、こうなっているのでしょうか。

○**内田次長** ただ今の御質問に御回答申し上げます。廃棄物処理委託料は確かに2種類計上しております。予算書で言う上側の委託料につきましては、総務管理経費として計上しております。これは何かと申しますと、蛍光灯が産業廃棄物になりますので、これを業者をお願いするものです。その下の委託料につきましては、例えば消防用ホースであるとか、ヘルメットであるとか、そういったものも産業廃棄物になりますので、ここに計上しております。何故同じ欄に2つという御質問だと思うのですが、財務システム上各課が予算を管理して執行しているということから、そういう観点に基づいて、総務課の予算と警防課の予算というふうに分かりやすく2種類を計上しているということでございます。以上です。

○**岩村議員** はい、わかりました。分かりやすくというか、分かりにくいので、分かりやすくしていただければと思います。続きまして、その下、使用料及び貸借料ということで、電算機器借上料ということで1,486万円ということであっております。こちらもこれまでの金額からいくと随分と令和2年度の予算は500万円近く高い金額が計上されておりますが、この辺は、どのような理由からあげられているのかお尋ねします。

○**石部消防長** 岩村議員の御質問にお答えします。19ページの13節電算機器借上料は、1,486万円と計上してございます。昨年はおっしゃるとおり、932万円を計上しており

ました。差額が554万円増額しておることにつきましては、財務会計システムの機器の借上げの増額分ということです。現在使用しているものは、不具合が発生しておりまして、この財務会計システムの借上げ料を増額したものです。以上です。

○**岩村議員** 先ほどの委託料が2つあったりするのも、そのシステムの関係かなと思いますけれども、より良いものを導入されて、やっていただければと思います。もう1つ、最後に21ページ、消防費の中の負担金補助及び交付金ということで、下から2番目のところに救急救命士教育訓練負担金ということで平成29年度から令和元年度の予算をみると、大体200万円くらいで、今回450万円ということで倍くらいになっておりますが、この理由をお尋ねしたいと思います。

○**石部消防長** 岩村議員の御質問にお答えします。21ページの18節負担金補助及び交付金の下から2番目の救急救命士教育訓練負担金452万1,000円。昨年の予算計上では237万5,000円で214万6,000円の増額となっています。これにつきましては、消防局といたしまして救急救命士の配置は、54人体制ということで現在考えています。これでいきますと毎年2人の養成ということを考えているところでございますけれども、東京や九州の研修所に入るわけですがこれにも枠がございまして、1人を派遣となっています。今回は2人の派遣ということで、目標を達成できるということで、このような金額になっております。以上です。

○**岩村議員** わかりました。なかなか救急救命士の養成ということで、お金もかかるのだなと理解できました。何かあったときに命を救うために、しっかりかかった分ほど、やっていただければと思います。以上で終わります。

○**志賀議長** ほかにありませんか。猶議員。

○**猶議員** 2、3質問いたします。1番目が車検切れの消防車が走ったとニュースで流れていましたが、車検の予算はどこに入っていますか。

○**内田次長** ただ今の御質問です。車検に関する予算計上先ということだろうと思います。まず車検は令和2年度に30台を予定しておりまして、それに関わる車検料が17ページの需用費車両修繕料というところがあるかと思いますが、ここで30台分を計上しております。当然車検を受けるときには自賠責の保険料、それから重量税をお支払いすることが必要となりますので、それについては21ページの第26節の公課費それから役務費に計上してございます。以上でございます。

○**猶議員** 車両修繕料のところにあるということで、この予算を執行するにあたって、いつ、どの車が車検に入るとか、予算がついているわけですから予算を執行するための確認をする部署というのはどこですか。

○**石部消防長** 消防では、車両の運用に関して一元管理ということで、管理については警防課で管理をして実際の運用については、各署所で運用するというふうにしております。以上でございます。

○**猶議員** 今、運用は、というところをもう一度言ってください。車検が切れるということをど

のように管理されているかを消防の言い方で言ってください。

○石部消防長 今、申しあげました車検等の管理につきましては、一元管理で警防課で管理をしております。

○猶議員 ここで本当は、どうして車検切れの車が走るのかという原因を知りたいんですけど、車検が切れた車が走るということは民間だったら考えられないのですよね。個人ならわかりますけど。うっかりして。それで消防署がもし車検切れで事故をしたらということ考えると大変恐ろしいイメージがあるのですが、しっかりとこの車の管理については、今まで以上に気を引き締めてやっていただきたいと思います。

それから他の質問をします。17ページに電気料というのがあるわけですが、1,551万円あって、突出してちょっと多いですが、令和元年度はいくらでしたか。納得するかどうかを確認させてください。

○石部消防長 令和元年度の電気料につきましては、同額の1,551万円でございます。

○猶議員 同額だということで、車の車両燃料代がそれよりも少ないので、電気料にそれだけかかっているのかなと思いましたが、令和元年度と同額ということで間違いはないということで納得いたしました。

それから13ページの先ほど山下議員が質問をした中の1つですが、職場環境改善支援業務委託料についてこれは、具体的に何の業務を委託されるのか説明をお願いします。

○石部消防長 今、13ページの委託料、職場環境改善支援業務委託料308万円につきましては、いわゆる職場環境改善で令和元年度の現在、進めております。同じような職場環境改善ということで事業を進めているところですが、これは、アンケート調査をしたり、若者会議とかたちでいろいろな意見を聞いたり、それは、これから先、今後の職場環境改善をしていくための業務、計画立案というようなことで、現在、業務を進めております。ここに計上しております令和2年度の308万円につきましては、この計画に従って職場環境改善を実際に実行していくということ、それからそれに対するフォローアップで実際にどのように行われたかというような精査をしていくという内容になっております。

○猶議員 つまり、この業務を委託する人件費に該当するのですかね。こういうことをしてもらっていると内容がほぼ人件費なのですか。

○石部消防長 おっしゃるとおり、コンサルタント業務でございますので、いわゆる人件費というような内容になろうかと思います。

○猶議員 わかりました。それからメンタルヘルスや産業医などの業務に関しては、昨年の事例からすると片方の言い分ではパワハラが原因であったと言われておりますので職員の中で誰がそういう相談を受けたかとか、どういう内容で受けたかということが署内でわからないようなかたちが望ましいと思いますので、その辺を十分考慮して実行していただきたいと意味はわかりますね。

それから次の質問にいきます。19ページの一番下の委託料の救命処置指示委託料、これは具体的に救命処置指示を誰に何の理由で支払われるか説明をお願いします。

○中村警防課長 お答えいたします。救急救命士がいわゆる特定行為といいまして医師の指示を得て救命処置を行います。このときにオンラインで医師から指示をいただいた指示料が1件について5,000円で山口大学医学部附属病院に支払いをしているという内容になります。

○猶議員 医師から指示を受けて処置をするのが救命処置で、その医師に対する報酬ということで理解いたしました。

それから11ページ、最後の質問です。その他の雑収入についてですが自動販売機電気水道料収入45万6,000円、施設等使用料収入50万6,000円と記載されていますが、これは自動販売機のことですか。これは、何の雑収入なのか説明をお願いします。

○内田次長 11ページの自動販売機電気水道料収入のお尋ねと思います。これにつきましては宇部市、消防組合が消防署に自動販売機を設置しております。これは、消防署員は24時間拘束で外に出ることができませんので、飲料水の確保という観点から設置をさせていただいております。それに対する業者からの電気料、水道料がこちらに歳入として入っているということになります。以上です。

○猶議員 この自動販売機をどういふかたちで設置しているか方法を少しお聞きしたかったのですが、売上げについては、関与はしないで設置をしているだけであるということですね。理解をいたしました。売上げでいけば、この倍以上の収入はあると思いますが、その辺、消防署が飲み物で利益を出すというのはあり得ませんので、こういうかたちで理解をいたしました。以上です。

○志賀議長 ほかにございませんか。ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号について

○志賀議長 次に、日程第6、議案第2号令和元年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第3回）を議題とします。本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。

○久保田管理者 議案第2号令和元年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第3回）についてです。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,817万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ30億8,080万3,000円とするものです。歳出については、総務費、消防費、公債費を補正し、歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金、諸収入、組合債を補正するものです。詳細につきましては、石部消防長に説明させますので御審議のほどよろしくをお願いします。

○石部消防長 議案第2号の詳細について説明いたします。予算の概要については、久保田管理者の説明とおり、歳入歳出予算の款・項の区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページの第1表、地方債補正の変更については、4ページの第2表のとおりです。それでは、事項別明細書により歳出から説明いたしますので12ページ、13ページをお開きください。2款総務費は、一般管理費を62万8,000円、監査委員費を3万4,000円、それぞれ減額するもので、一般管理費の主なものは、13ページのとおり検診委託料を36万円減額するものでこれは、任意検診対象者の減少及び健診単価の変動に伴い減額するものです。監査委員費については、負担金の精算により減額するものです。次に、3款消防費は、12ページの常備消防費を904万3,000円減額、14ページの消防施設費を327万3,000円減額し、消防費全体として、12ページの合計欄のとおり、1,231万6,000円を減額するものです。常備消防費のうち、13ページの職員手当等については、早期退職者により退職手当を増額し、給料、共済費等、その他、各節において、減額するものです。消防施設費は15ページのとおり、消防用ホースなどの事業用器具費、水槽付消防ポンプ自動車などの特殊車両の購入費を、入札結果に基づき減額するものです。次に、16ページの4款公債費は、平成30年度の繰上償還及び利率見直しに伴い、令和元年度の組合元金償還及び長期債利子が確定されたことにより減額するものです。続いて、歳入について説明いたします。8ページ及び9ページにお戻りください。1款分担金及び負担金は、8,663万4,000円減額するもので、分担金は9ページのとおり、経常的経費の分担金である宇部市分担金を4,085万5,000円、山陽小野田市分担金を2,870万6,000円それぞれ減額し、投資的経費の分担金である宇部市特別分担金を937万4,000円、山陽小野田市特別分担金を769万9,000円それぞれ減額するもので、これは、歳入歳出の増減に伴い、分担金を精算するものです。負担金は、職員派遣給与費負担金を92万4,000円減額するもので、これは、消防組合から山口県へ派遣しております職員の人件費を精算するものです。次に、2款使用料及び手数料は447万円を減額するもので、これは、危険物関係手数料を減額するものです。次に、4款繰越金は、6,518万円を増額するもので、これは、平成30年度決算に伴う歳計剰余繰越金です。次に、10ページの5款諸収入は、7万円を増額するもので、11ページのとおり組合預金利子及び各雑入を補正するものです。次に、6款組合債は、140万円を減額するものでこれは、資機材搬送車及び水槽付消防ポンプ自動車の入札結果に基づき、消防施設整備事業債を減額するものです。なお、18ページから、給与費明細書及び組合債に関する調書を添付していますので御参照ください。以上で説明を終わります。

○志賀議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

○岩村議員 1点ほど確認をさせていただきます。15ページの消防費の委託料について、先ほどから予算の件でも委託料の中で質問をさせていただきまして、そこで気になったところがありましたので電算開発委託料ということで100万円ほど減額となっております。ちなみに、この予算は、100万円ということで、ここで減額になると0円ということになります。平成

29年度の決算では693万円ほど使われております。平成30年度の決算では、この科目はありませんでした。そういうことで、もしかしたら、予算であげて補正等でまた、減額されていたのかもしれませんが、これはどのようなものに使おうとしていたものなのか。また、補正で減額となった理由を教えてくださいと思います。

○内田次長 電算開発委託料の100万円につきましては、人事給与システムの改修に充てる予定で計上をしていたものです。御存じのとおり、毎年、人事院勧告がございまして、給与の変動がございます。本消防組合といたしましては、前回の議会でも御説明をしたとおり宇部市に倣い給与改定をしております。そのときに人事給与システムを改修する必要があるかないかは人事院勧告、それから宇部市の給与条例の改正があるまで、こちらでは確認ができませんので年度当初、100万円を計上していた。それが令和元年度は必要がなかったということでございます。

○岩村議員 ありがとうございます。よくわかりました。

○志賀議長 ほかにございせんか。ないようであります。これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第2号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号から第6号までについて

○志賀議長 次に、日程第7、議案第3号から第6号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 議案第3号から第6号までの提案理由を説明いたします。

まず、議案第3号宇部・山陽小野田消防組合消防職員定数条例中一部改正の件についてです。これは、平成29年2月の消防組合議会に議員提案として上程された安心・安全なまちづくりに向けて消防職員の増員を求める決議を受けて、消防組合では、消防体制の見直しに係るワーキンググループ会議を開催し、適正な人員配置等の検討を行いました。この検討結果の検証を行うとともに、広く意見を伺うことを目的に住民代表で組織される宇部・山陽小野田消防組合組織検討委員会を設置し、検討いただいた結果、災害が発生した場合の消防力が十分に確保できるよう消防職員の増員について早急に対応することとの提言を受けたことにより、現在の定数298人から315人に増員するものです。なお、施行日は令和2年4月1日です。

次に議案第4号宇部・山陽小野田消防組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例中一部改正の件についてです。これは、令和2年4月1日施行で、地方公務員法及び地方自治法が一部改正され、会計年度任用職員のうち、いわゆるフルタイム会計年度任用職員につ

いては、常勤職員と同様に、給料、手当及び旅費の支給対象であると規定されました。これに伴って、報酬が日額で定められている職員の補償基礎額の規定に加え、給料を支給される職員の補償基礎額について常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定に準じる例によることとする規定を新たに追加するものです。なお、施行日は令和2年4月1日です。

次に、議案第5号宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例中一部改正の件についてです。これは、本消防組合の各職位及び権限をより明確にして、事務遂行の責任体制の確立及び事務の組織的かつ能率的な処理を図るため、宇部市に倣い職制を見直すことにより当該条例の所要の整備を行うものです。なお、施行日は、令和2年4月1日です。

次に議案第6号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてです。これは、公平委員会事務を共同処理する団体に、山陽小野田市が加入し、また、会計年度任用職員制度の開始により規約の変更が行われるもので、当該規約の変更については、加入団体の議会の議決を必要とするものです。以上で説明を終わります。

○志賀議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。議案第3号から第6号までを一括議題とします。質疑はありませんか。

○吉永議員 議案第3号について質問をさせていただきます。これは、以前の消防組合議会の中で、やはり、定数について増員すべきであるということの決議をさせていただいたことが大きく受けとめていただいたことは高く評価するものでございます。この議案第3号についてですが17人定数が増えるということで、これまで消防学校とか山口県への派遣ということでの人数の調整だとは思いますが、この人数の差について17人を増やされることの理由の明言をお願いします。

○石部消防長 吉永議員の御質問にお答えいたします。人数の差の17人の内容についてでございますが、管理者の答弁にもございましたように議会提案のあった後に内部のワーキンググループで実際にどれだけの人数が必要なのかということについて検討をさせていただきました。その中で現在の運用をしっかりとできるというところで12人必要であるという検討の結果がまず、1つございます。それから、今、吉永議員もおっしゃられましたけど、これまで298人の定員の中で、例えば、山口県にも出向しておりますし、山口県消防学校、山口県の消防航空隊と、そういうところにそれぞれ出向しております人数が5人ございます。これは、定員と言いながら実際に宇部・山陽小野田管内以外で実務を行っている5人という者の加算をしまして17人ということで人数について考えてございます。以上でございます。

○吉永議員 ありがとうございます。この議案第3号がこの組合議会の中で可決をされたということをご前提といたせば、速やかなる採用に向けて計画を立てていただきたいということをお願いしまして終わります。

○志賀議長 ほかにありませんか。水津議員。

○水津議員 増員によって職場の改善が図られると思いますが、現在の消防職員の有給休暇の消化率と交代制勤務職員の有給休暇の消化率がわかればお聞きしたいと思います。

○内田次長 ただいまの休暇の取得率ということでよろしいかと思えます。本消防組合も次世代育成支援事業ということで特定事業主行動計画というものを定めています。要するに子供の発育のための休暇取得の促進などを定めておまして、年間10日以上の休暇を取ろうと全職員に投げかけをしております。お尋ねの全体の休暇取得日数でございますが、令和元年の1月から12月までの1年間で11.9日ほど休暇が取得できているという状況でございます。そして、先ほどの消防署と消防局でという御質問ですけれども、そこまで詳細な比較を出してございませんので申し訳ございません。

○志賀議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。まず、議案第3号宇部・山陽小野田消防組合消防職員定数条例中一部改正の件を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第3号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号宇部・山陽小野田消防組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例中一部改正の件を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第4号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例中一部改正の件を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第5号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に議案第6号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第6号は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立多数であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第8 報告第1号から第2号までについて

○志賀議長 次に、日程第8、報告第1号から第2号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○久保田管理者 報告第1号から第2号までにつきましては、条例改正及び補正予算について議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者の専決処分としましたので、地方自治法第179条第3項の規定によって、これを報告し、承認を求めるものです。

まず、報告第1号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和元年条例第11号））についてです。本消防組合職員の給与は、宇部市の制度に倣っており、この度、宇部市において、条例改正が行われましたのでそれに倣い改正するものです。内容につきまして、1点目は、勤勉手当の支給率について、従前は6月、12月ともに100分の92.5としていたものを12月支給のみ100分の97.5に改めるものです。なお、施行日は令和元年12月20日ですが、適用日は令和元年12月1日です。2点目は、初任給及び若年層の給料月額を増額に伴う給料表の改定です。なお、施行日は令和元年12月20日ですが、適用日は平成31年4月1日です。3点目は、勤勉手当の支給率について、先ほどの1点目で6月に支給する場合は100分の92.5、12月に支給する場合は100分の97.5としていたものを平準化し、100分の95に改めるものです。なお、施行日は令和2年4月1日です。

次に報告第2号専決処分を報告し、承認を求める件（令和元年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回））についてです。このたびの補正は、宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の改正に伴うものです。補正予算書1ページ、第1条のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,063万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億898万1,000円としたものです。歳出については、8ページのとおり、総務費を6,000円、消防費を1,062万7,000円増額していますが、その内訳は9ページのとおり、総務費は、負担金補助及び交付金を6,000円増額し、消防費は、給料を221万6,000円、職員手当等を665万8,000円、共済費を175万3,000円、それぞれ増額したものです。歳入については、6ページのとおり分担金を1,056万2,000円、負担金を7万1,000円増額していますが、その内訳は7ページのとおり、分担金は、消防組合費分担金で宇部市分担金が、704万円、山陽小野田市分担金が352万2,000円です。

負担金は、消防費負担金で職員派遣給与費負担金が7万1,000円です。なお、参考として10ページに給与費明細書を添付しております。以上で、説明を終わります。

○志賀議長 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。報告第1号から第2号までを一括議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。まず、報告第1号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和元年条例第11号））を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第1号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、報告第1号は承認することと決しました。

次に、報告第2号専決処分を報告し、承認を求める件（令和元年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第2回））を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。報告第2号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○志賀議長 起立全員であります。よって、報告第2号は承認することに決しました。

○志賀議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和2年2月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を閉会いたします。

—————午後0時20分閉会—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月18日

議 長 志 賀 光 法

署 名 議 員 猶 克 実

署 名 議 員 長 谷 川 耕 二

